

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消届出があったので、同法19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成28年6月28日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

（平成28年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
池上 敏治	池上としはると市政を考える会	平成28年2月29日
伊藤 淳一	伊藤淳一後援会	平成27年12月31日
大山 尚美	大山尚美後援会	平成27年12月31日
岡田 武雄	岡田たけお後援会	平成28年1月1日
角田 一夫	角田一夫後援会	平成28年3月29日
佐々木ひろ子	佐々木ひろ子後援会	平成28年3月28日
松沢 邦翁	松沢くにお後援会	平成27年12月20日